

受 理 番 号	陳 情 第 8 号	件 名	核も戦争もない平和な二十一世紀を求める要望書
受理年月日	5. 8. 25		
陳 情 者			

【要望理由】

広島・長崎を襲った悲劇から 78 年、世界には今もなお 12,000 発以上の核兵器が存在し、各国のリーダーには、対話と外交努力による安全保障の原点に立ち返って核軍縮を進めることが期待されます。ロシアによるウクライナ侵攻から 1 年 5 か月以上が経過しました。戦争状態に陥っている現在において、最も重要なことは即時停戦の実現によって、大切な「生命」を一人でも、戦争で落とすことがないように守ることです。それぞれの立場や意見の隔たりはあったとしても、対話の実現によって解決を見出していくことが「人類の知恵」であるはずです。核兵器保有国であるロシアが、その使用を威嚇の材料としている現状を、決して許すことはできません。市民社会の核兵器廃絶を願う強い声で、各国が具体的な行動を求めていく必要があります。

近年の平和運動では、「平和」を訴えれば訴えるほど、かえって「中国、北朝鮮、ロシアの脅威」への備えが強調されてしまうような矛盾、倒錯が発生しています。この克服には、過去の戦争の「被害」だけでなく、「加害」の側面もしっかりと認識し、国籍、国境、民族の枠組みを超えた労働者・民衆・社会の平和を求める闘いへとつなげることが必要です。

私たちはあの悲惨な戦争の事実を忘れることなく、二度と戦争への道を繰り返さないため、そして二度と原子力事故による放射能被害を起こさせないため、すべての核に頼らない社会に向けて運動を展開してまいります。

被爆地である広島・平和公園に灯る火を手に、多くの青年・女性・学生のランナーによって走り継ぎながら県内各自治体をまわり、平和の尊さを訴える「反核・平和の火リレー」運動は、今年で 36 回目を迎えます。今年は「コロナ禍前の「反核・平和の火リレー」を取り戻す方向に進めるため、ランナーが走ることや要請行動のみ取り組むことについては、各地区・地域、各単組・組織に委ねる」ことを確認しました。私たちの運動目的の一つでもある「県内全自治体での非核平和宣言」は、この 36 年間で 12 自治体から 61 自治体（平和宣言等も含む全 64 自治体中・2023 年当実行委員会調べ）へと拡大してきております。私たちは、平和憲法を守り、再び戦争への道を歩まないために、そして原子力に頼らない社会の実現に向けて、今年も反核・平和を訴えるこの運動を成功させたいと考えております。

つきましては、この「反核・平和の火リレー」運動の趣旨をご理解いただくと共に、核も戦争もない平和な二十一世紀を目指すために、下記の事項につきまして御協力いただきますよう、心からお願い申し上げます。

記

【要望事項】

1. 「非核・平和都市宣言（決議）」実施自治体として、平和行政諸施策の推進に向けて努力していただきたい。
2. 国の基本方針である「非核三原則」を遵守する観点から、核兵器禁止条約の批准をはじめ、核兵器廃絶に向けて努力することを国に要請していただきたい。
3. 国家補償の精神にもとづく「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」のさらなる充実・改善を実施するため、政府への働きかけを行っていただきたい。
4. 世界恒久平和を実現する観点から平和首長会議の「P Xビジョン（持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン、都市による軍縮と人類共通の安全保障に向けた平和構築）」の実現に向け努力していただきたい。
5. 戦争の惨禍を再び繰り返さないために、集団的自衛権の行使に反対し、憲法を暮らしに生かした平和行政を一層発展させていただきたい。
6. 危険な原発に頼らない安全で再生可能なエネルギー社会を目指していただきたい。

以上、要望いたします。